

のうぎょうと 農業委員会 第42号

岡農業委員会事務局
☎️6740

農地は適正に管理しましょう

■農地転用は許可が必要です

◆農地転用とは…

農地を住宅や駐車場、太陽光発電施設として利用するなど、農地以外の用途にすることです。登記地目が山林・原野などでも、現況地目が農地の土地を農地以外に用いる場合は、農地転用に該当します。一時的に資材置き場や砂利採取場として利用する場合でも、許可が必要となります。

◆無断で転用すると…

許可を受けずに無断で転用すると農地法違反となり、工事の中止、原状回復などの行政処分や、罰則として3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることがあります。

地域によっては転用が制限されている場所もありますので、事前にご相談ください。



遊休農地の一例

■耕作せずに農地を放置していませんか

高齢や労力不足、あるいは農地を相続したけれど農業をしたことがないなどの理由で農地を放置していませんか。農地を荒廃させてしまうと、元の優良な農地に戻すには相当な労力と時間がかかります。

そのままにしておくと、雑草の繁茂や種子の飛散・病虫害の発生などにより周辺の農地に悪影響を及ぼすとともに、ごみなどを不法投棄される恐れもあります。さらに評価額の変更により固定資産税の額が現行の1.8倍になる場合もあります。

■耕作ができない人は…

農業委員会では、売りたい農地、貸したい農地のあっせんを行っています。また、農地中間管理機構でも一定の条件に該当する場合に農地の借り手を探すことができますので、気軽にご相談ください。

家族経営協定を締結しませんか

●家族経営協定とは…

仕事と生活の区別があいまいになりがちな農業経営において、やりがいと働きやすい環境づくりのため、労働時間や役割分担・報酬・休日などについて、家族でルールを決めることです。

●締結のメリット

- ・認定農業者の共同申請を行うことができます。
- ・農業者年金保険料の一部について、一定の要件を満たせば補助を受けることができます。

●こんな人へおすすめ

- ・農業の後継者で、就農や結婚をした人
- ・農業者の親世帯、または子世帯との同居を考えている人
- ・新規就農を目指している人
- ・家族全員で、生活設計・農業経営の将来を話し合いたい人



一人一人の農業を応援する

農 業 者 年 金

- 60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業に従事

左の要件を満たす人であればどなたでも加入できます。

6つのメリット

- 農業者は広く加入できる
- 少子高齢時代に強い、積み立て方式・確定拠出型の年金
- 保険料は自由に選べる
- 老後を最後までサポートする終身年金
- 税制面で大きな優遇
- 条件を満たせば、保険料の国庫補助



独立行政法人
農業者年金基金
ホームページ

◆35歳未満の農業者の皆さんが加入しやすくなりました

令和4年1月1日から、保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました。35歳未満の農業者で、認定農業者に該当しないなどの要件を満たす人は、1万円から農業者年金へ通常加入することができます。

◆現況届の提出をお願いします

農業者年金を受給している人は、令和4年6月30日(木)までに「現況届」を提出する必要があります。忘れずに、農業委員会または西コミュニティセンターへ提出してください。

詳しくは、独立行政法人 農業者年金基金のホームページ (<https://www.nounen.go.jp>) をご覧ください。また、農業者年金の内容については、農業委員会やJA、農業委員、農地利用最適化推進委員へ気軽にご相談ください。

農地情報（令和4年5月現在）

次の地域の農地について、受け手を募集しています。価格などの条件は交渉できる場合がありますので、希望する農家の人はご連絡ください。農地情報は市ホームページにも掲載しています。

受け手を募集しています 岡農業委員会事務局 ☎️6740

| No. | 区分 | 希望地域 | 登記地目 | 現況地目 | 合計面積 (㎡) | 10 a当りの希望価格 |
|--------|-------|---|--------------------------------------|------|----------|----------------------|
| R 2-5 | 売却 | 法量字前川原 | 2筆 田 | 田 | 2,244 | 20万円 |
| R 2-8 | 売却 | 奥瀬字下山 | 1筆 畑 | 畑 | 3,018 | 要相談 |
| R 2-9 | 貸付・売却 | 洞内字枯木根 | 2筆 田 | 田 | 3,301 | 要相談 |
| R 2-10 | 売却 | 三本木字千歳森 深持字長下 深持字糠森 深持字三間木沢 洞内字後野 | 3筆 4筆 2筆 5筆 1筆 田・畑 | 田・畑 | 23,647 | 要相談 |
| R 2-11 | 売却 | 相坂字高清水 | 2筆 田 | 畑 | 5,845 | 要相談 |
| R 2-12 | 売却 | 切田字西大沼平 沢田字袖山 | 1筆 3筆 田・畑 | 田・畑 | 3,305 | 要相談 |
| R 2-13 | 貸付 | 三本木字西金崎 | 2筆 畑 | 畑 | 725 | 無償 |
| R 2-23 | 貸付・売却 | 八斗沢字八斗沢 | 3筆 田・畑 | 田・畑 | 3,195 | 貸付 1万円 売却 13万円 |
| R 2-24 | 貸付 | 切田字谷地 | 1筆 田 | 田 | 2,331 | 1万円 |
| R 2-28 | 貸付 | 切田字外ノ沢 切田字野月 切田字野月平 切田字見世 切田字横道 | 1筆 2筆 6筆 1筆 1筆 田・畑 山林 | 田・畑 | 39,539 | 1万7千円 ~2万円 |
| R 3-1 | 貸付・売却 | 法量字尻貝下 | 4筆 田・畑 | 田・畑 | 6,594 | 要相談 |
| R 3-3 | 貸付・売却 | 沢田字袖山 沢田字種井沢 沢田字樋口山 沢田字前谷地 | 1筆 1筆 2筆 1筆 田・畑 | 田・畑 | 7,229 | 要相談 |
| R 3-4 | 売却 | 深持字若狭 | 2筆 田 | 田 | 7,181 | 要相談 |
| R 3-5 | 売却 | 大不動字岡沼 | 1筆 畑 | 畑 | 7,616 | 20万円 |
| R 3-6 | 貸付・売却 | 相坂字高見 | 2筆 田 | 田 | 2,425 | 貸付 7,500円 売却 20万円 |
| R 3-7 | 売却 | 沢田字大渡 奥瀬字生内 奥瀬字堰道 | 2筆 1筆 1筆 田・畑 | 田・畑 | 3,153 | 10万円 ~20万円 |
| R 3-9 | 貸付・売却 | 三本木字野崎 | 1筆 田 | 田 | 3,258 | 貸付 1万円 売却 10万円 |
| R 3-10 | 売却 | 三本木字野崎 | 2筆 田・原野 | 田 | 8,128 | 20万円 |
| R 3-11 | 売却 | 三本木字下平 | 1筆 田 | 田 | 856 | 20万円 |
| R 3-12 | 売却 | 三本木字下平 | 2筆 田 | 田 | 807 | 20万円 |
| R 3-13 | 貸付・売却 | 相坂字長漕 | 2筆 田 | 田 | 7,936 | 貸付 1万円 売却 20万円 |
| R 3-17 | 売却 | 奥瀬字生内 | 1筆 畑 | 畑 | 1,145 | 要相談 |
| R 3-18 | 貸付 | 相坂字高見 | 3筆 田 | 田 | 6,846 | 1俵相当の金額 または1俵(物納) |
| R 3-20 | 売却 | 三本木字野崎 | 3筆 畑 | 畑 | 1,318 | 2万円 |
| R 3-21 | 売却 | 相坂字長漕 | 7筆 田 | 田 | 23,113 | 20万円~30万円 |
| R 3-23 | 売却 | 三本木字野崎 | 2筆 田 | 田 | 7,300 | 要相談 |
| R 3-24 | 売却 | 相坂字高清水 | 1筆 田 | 田 | 6,260 | 20万円 |
| R 4-2 | 貸付 | 洞内字樋口 | 9筆 田 | 田 | 7,011 | 1万円 |
| R 4-3 | 貸付 | 三本木字北平 | 6筆 田 | 田 | 43,528 | 1万円 |